揺れる市庁舎建設問題
「現在地に新築」の判断問う

議員　市長は施政方針で「市庁舎建設」問題に言及し、現在地に新築するとの方向性を示したが、この判断に至った経緯を聞きたい。

市長　平成十六年四月に庁舎建設準備担当を設置し、同年九月には新庁舎建設庁内検討委員会を組織して検討を重ねてきたが、十七年度に行った耐震調査結果や財政推計の状況から、規模や事業経費などを改めて見直した。その結果をもとに専門家の意見を聞くとともに、庁議メンバーによる検討をしたうえで、現庁舎の耐震補強は行わずに新庁舎を建設することとした。

議員　本市の厳しい財政状況下で、庁舎を新築するとした理由を伺いたい。

市長　現庁舎を耐震補強する場合と新庁舎を建設する場合の両面について、必要な事業費や庁舎の分散化、狭あい化、老朽化の問題などさまざまな角度から比較検討した。その結果、新庁舎を建設することを判断した。

議員　これまで二者択一の候補地としていた見附台周辺地区ではなく、現在地に建設すると判断した理由を聞きたい。

市長　見附台周辺地区は、従来から中心市街地の活性化に資する、商業と文化の拠点となる地区と考えており、今後もこの見地に立った土地利用を検討していく。一方、現庁舎周辺には官公庁施設が集積しており、市民や企業にとって利便性が高いこと、周辺に大規模な空地や緑地があり、災害対策の拠点に適していることなどから現在地に建設することとした。

市民・団体等の意見 今後どう反映

議員　庁舎建設については、新市庁舎建設計画懇話会で検討し、その意見を踏まえたうえで判断するとのことだったが、懇話会の検討結果を待たずに新庁舎建設の考えを示した理由を聞きたい。

市長　当初は現庁舎を耐震補強し、その後一〇年程度で新庁舎の規模や建設場所を検討する予定であった。しかし耐震調査結果や財政推計の状況を踏まえ、総合的にコスト比較をして新築での建設を判断した。さらに十七年度の構造計算書偽造問題で市民からも庁舎の耐震性に不安が寄せられたため、これ以上判断を遅らせることはできないと考え、新庁舎の建設を進めることとした。

議員　市民や関係団体からも新庁舎建設は時期尚早との意見がある。今後、市民等の意見をどのようにとらえていく考えなのか伺いたい。

市長　庁舎建設に当たっての今後の方向性については、議会をはじめ関係団体等からも改めて意見を聞き、その結果を尊重して進めていきたい。これからが具体的な意見を聞く段階だと考えている。

明確となった財源不足
さらなる行政改革の推進を

議員　平成十七年十月に発表された「財政状況の見通し」により十九年度以降の財源不足が明らかとなった。本市が取り組む第五次行政改革実施計画「ひらつか改革プラン」の見直しが必要と考えるが見解を聞きたい。

市長　「財政の健全化」を計画的、具体的かつ実効性のあるものとすべく「ひらつか改革プラン」で取り組んでおり、平成十八年夏ごろにまとめる中期財政健全化対策に合わせ、実施計画メニューの追加、項目内容の修正等を行う予定である。

議員　（仮称）次期平塚市総合計画も視野に入れた中期の財政健全化策の検討状況を伺いたい。

企画部長　市長を本部長とする財政健全化対策特別本部を組織して検討中である。また本部内に設置した検討部会で、「財政状況の見通し」の見直し、公共施設等の現状や今後の市債償還額の把握、類似他都市の決算分析などに基づき、投資的・政策的経費に応じた効果を検証するなど、歳入・歳出シミュレーションによる検討を重ねている。

「集中」「ひらつか」改革プランの関連性

議員　総務省が示した新地方行革指針による「集中改革プラン」と「ひらつか改革プラン」の関連性を聞きたい。

企画部長　「集中改革プラン」の取り組み項目は、「ひらつか改革プラン」から総務省が求める項目を掲げたものであり、また給与の適正化や外郭団体の在り方など、「ひらつか改革プラン」に掲げていない項目は新たに両プランに追加していく。

議員　「集中改革プラン」では、行財政改革の推進や進行管理をどのように行う考えなのか。

企画部長　「ひらつか改革プラン」の取り組み事項と併せて、「平塚市行政改革推進本部」で年度ごとの進捗状況や成果の進行管理を行っていく。

平塚市民病院の耐震化
院内対策会議で検討開始

議員　多くの入院患者を抱える市民病院の安全対策は重要だと考えるが、耐震基準が強化された昭和五十六年六月以前に建設された市民病院の施設数を伺いたい。

病院事務局長　南病棟、管理棟、旧看護師宿舎の三施設である。

議員　平成十八年二月に報告された各施設の耐震診断結果を聞きたい。

市長・病院事務局長　管理棟および旧看護師宿舎は、壁等の増設により補強が可能であるが、南病棟については、安全性、機能性、経済性を考慮すると、建て替え等が望ましいとの結果であった。

議員　南病棟の建て替え等についての検討状況を聞きたい。

病院事務局長　院内に緊急対策会議を設置して検討を始めた。現在は当面の課題への対応策を検討中であり、今後さらに協議を重ねる考えである。

市の他の公共施設 改築等の優先順位は

議員　市民病院以外の公共施設の耐震対策等の考え方を伺いたい。

企画部長　災害時の緊急度、重要度等を総合的に勘案し、耐震診断・耐震補強を行っている。建設から維持補修、建て替えなどの「施設のライフサイクル」を重視した計画的・経営的な施設管理が重要だと考えている。

議員　施設整備に当たっての優先順位を聞きたい。

市長・企画部長　市内の小・中学校の児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、有事の際の避難施設や地域拠点基地となる校舎や体育館の耐震補強工事を最優先に進めている。

本市の「国民保護計画」策定に向けた考え聞く

議員　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の関連条例が今定例会に提案されたが、市民の生命や財産を守る視点について、本市の考えを聞きたい。

総務部長　武力攻撃事態等に市民の生命や財産を保護するため、住民の避難や救援等の体制を整備することは、地方公共団体に課せられた責務と考える。

議員　国民保護協議会と国民保護対策本部の設置理由を伺いたい。

総務部長　協議会は、市町村の区域に係る国民の保護措置に関し広く住民の意見を求め、施策を総合的に推進するために、また対策本部は、内閣総理大臣から設置すべき市町村として指定を受けた時に、国民保護法で設置を義務付けられている。

議員　国民保護計画策定に向けた今後の予定を聞きたい。

総務部長　現在、神奈川県で策定中の国民保護計画や、国から示された市町村国民保護モデル計画との整合を図り、また広く市民意見を聞きながら策定作業を進めていく。具体的には庁内での計画素案の策定、パブリックコメントの実施、国民保護協議会への諮問、県知事との協議を経て議会に報告し、十八年度内に策定したいと考えている。

高金利引き下げに関する意見書

平成十六年の自己破産申立件数は、二一万人を超えており、潜在的な破産予備軍と言われる人に至っては、一〇〇万人とも二〇〇万人とも言われている。

また、警察庁の統計によれば平成十六年中に約八〇〇〇人の人々が経済的な理由で自殺しており、平成二年と比較すると実に約六倍となっている。

これらの破産、自殺の直接の原因となっていると思われる多重債務問題の原因の一つに、貸金業者の高金利による過剰融資が挙げられるが、普通預金金利が年〇・〇〇一％、公定歩合が年〇・一％という超低金利状況のなか、利息制限法の最高金利である年二〇％や、出資法の年二九・二％という上限金利は大変な高利であり、明らかに市場において合理性を欠くものである。

さらに、出資法の特例規定により年五四・七五％という超高金利を適用することが許されている日賦貸金業者（日掛け金融）による被害も全国的に多発しており、また、電話加入権も実質的な財産的価値を失っており、電話担保金融の特例を認める必要性もなくなっている。

よって、国におかれては、国民生活における不安を解消し、その安定を図るため、左記事項について早急に実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

記

一　利息制限法の制限金利を、市場金利に見合った利率まで引き下げること。

二　出資法の上限金利を、利息制限法の制限金利まで引き下げること。

三　貸金業の規制等に関する法律第四三条のみなし弁済規定を廃止すること。

四　出資法に定める日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

平成十八年三月二十二日

平塚市議会